



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care
医療事故防止事業部

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

第21回報告書 (2019年1月～6月)

2019年9月

目次

ごあいさつ	1
はじめに	2
I 第21回報告書について.....	3
II 集計報告.....	9
【1】 事業参加薬局	9
【2】 報告件数	10
【3】 報告内容	15
【4】 販売名に関する集計	27
III 事例の分析.....	31
【1】 妊婦に禁忌の薬剤に関する疑義照会の事例	32
【2】 「共有すべき事例」の再発・類似事例 〈薬袋の記載間違いに関する事例〉	41
IV 事業の現況.....	53

※本報告書は、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業（厚生労働省補助事業）において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。

ごあいさつ

公益財団法人日本医療機能評価機構
理事長 河北 博文

公益財団法人日本医療機能評価機構は、中立的・科学的な立場で医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保に関する事業を行い、国民の健康と安全の向上に寄与することを目的として、病院機能評価事業をはじめとする様々な事業に取り組んでおります。医療事故防止事業部では、2008年度より、薬局で発生した、または発見したヒヤリ・ハット事例を収集し、分析する薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業を実施しております。薬局の皆様や関係者の方々の関心の高まりにより、参加薬局数および報告件数は大きく増加してきております。この事業の推進にあたり、多くの情報を提供していただきました薬局の皆様に深く感謝申し上げます。

近年、我が国では、医療の質の向上を図ることを目的として、医師と薬剤師がそれぞれの専門分野で業務を分担する医薬分業が進み、地域包括ケアシステムが推進されていますが、この中で薬剤師はその一翼を担うことが求められております。こうした状況を踏まえ、2015年に「患者のための薬局ビジョン」が策定され、その後公表された『『患者のための薬局ビジョン』実現のためのアクションプラン検討委員会報告書』では、薬学的管理・指導の取組みを評価する指標の1つとして、本事業への事例報告の取組みが挙げられております。また、平成30年度診療報酬改定では、薬局における医療安全に資する情報の共有が「地域支援体制加算」の施設基準の1つとなりました。このような状況から、2018年12月末には参加薬局数が33,083施設、報告件数は79,973件と大きく増加しています。これらの事例を活用して、薬剤師および薬局には医療安全の推進や医療事故の防止に貢献することが重要であると考えております。

さて、このたびは、2019年1月から6月までにご報告いただいたヒヤリ・ハット事例を取りまとめた第21回報告書を公表いたします。薬局における医療安全の推進に有用な情報を掲載しておりますので、ぜひ薬局内でご活用いただき、また一般の方々におかれましても我が国の医療安全の取組みの現状について理解を深めていただきたいと思います。今後とも、皆様にとって有用な情報提供となるよう、一層の充実を努めて参りますので、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

今後とも、病院機能評価事業などの様々な事業を通じて、国民の医療に対する信頼の確保および医療の質の向上に尽力して参りますので、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

はじめに

公益財団法人日本医療機能評価機構
執行理事 後 信
医療事故防止事業部長 坂口 美佐

平素より薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の運営にご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

本事業は、薬局からご報告いただいた事例をもとに、様々な情報を広く社会に提供しています。年報には、1年間の報告事例の集計結果やテーマを設定した分析などを掲載しています。また、半年に一回、事業参加薬局数や報告件数などを取りまとめた集計報告を2017年度まで公表してきました。2018年度から、集計報告を報告書に改め、より適時に情報を提供するため、半年間の集計結果とともに報告事例からテーマを設定した分析を掲載することといたしました。今回は、2019年1月から6月までにご報告いただいたヒヤリ・ハット事例を取りまとめた第21回報告書を公表いたします。

本事業は、2009年に事例の受付を開始してから10年が経過し、2019年6月末現在で参加薬局数は36,959施設となりました。今後とも、参加薬局数、報告件数の増加に対応できる体制をいかに構築していくかという課題に取り組んでまいります。ご報告いただく事例は、調剤に関するヒヤリ・ハット事例のほか、疑義照会および処方提案に関する事例、特定保険医療材料に関する事例、一般用医薬品等の販売に関する事例も対象としています。疑義照会の事例の報告が継続して増加しており、薬学的管理の取り組みも含めた教育的な事例も報告書・年報や「共有すべき事例」「事例から学ぶ」に多数掲載しています。これらの情報はすべてホームページからダウンロードができますので、薬局における教育・研修にご活用いただけます。医療安全に資する事例を本事業にご報告いただき、情報を共有していただくことを通して、薬物療法の安全性の確保や薬局と医療機関の連携にお役立ていただきたく存じます。

本事業は、薬局からのヒヤリ・ハット事例報告を基盤として、医療安全に有用な情報提供を行うよう努めてまいります。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

I 第21回報告書について

1 報告書の構成

本事業では、半年ごとに参加薬局数や報告件数などを取りまとめた集計報告を2017年度まで公表してきた。2018年度より、集計報告を報告書に改め、より適時に情報を提供するため、半年間の集計結果とともに報告事例からテーマを設定した分析を掲載することとし、2019年1月に第19回報告書（集計期間：2018年1月～6月）を公表した。その後、第20回報告書（集計期間：2018年7月～12月）は、報告件数がきわめて多く、個々の事例の内容を検討した上でテーマごとの分析を行うには多大な時間を要するため、事例の分析は掲載せず、集計結果と事業の現況を掲載した。本報告書は、2019年1月～6月に報告された事例を取りまとめ、集計結果、分析テーマおよび事業の現況を掲載することとする。

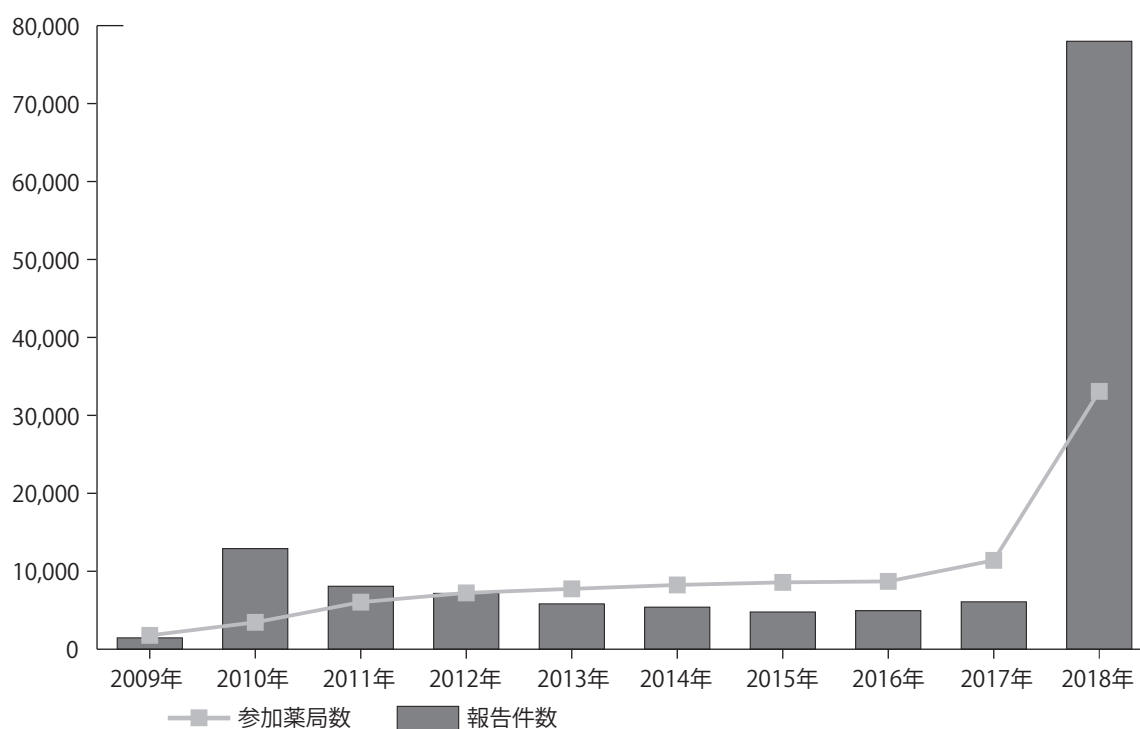
2 参加薬局数と報告件数の現況

本事業に参加している薬局数は、2019年6月30日現在で36,959施設となった。本報告書の「II 集計報告」に、事業参加薬局数の推移や都道府県別事業参加薬局数、薬剤師数別事業参加薬局数などの集計結果を掲載している。参加薬局数は、ホームページの「参加薬局一覧」においても随時情報を更新して示している。

本報告書が対象としている2019年1月～6月に報告されたヒヤリ・ハット事例は67,744件であった。2009年～2018年の参加薬局数と報告件数を図表I-1に示す。参加薬局数と報告件数は2018年に著しく増加しており、2019年はさらに増加することが予想される。背景の一つとして、2015年10月に公表された「患者のための薬局ビジョン」、2017年3月に公表された「『患者のための薬局ビジョン』実現のためのアクションプラン検討委員会報告書」の影響が考えられる。この報告書では、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導の取組を可視化するためには、本事業への事例の報告が有効な手段となり得るとされている。また、薬局の取組の全国的な進捗状況を評価するための指標（KPI）の一つとして、本事業への報告が挙げられている。さらに、平成30年度診療報酬改定における地域支援体制加算の新設も本事業への参加と報告の増加に影響していると考えられる。地域包括ケアシステムの構築が推進される中で、本事業への参加と報告はかかりつけ薬剤師・薬局の具体的な取組として位置づけられている。

図表 I - 1 参加薬局数と報告件数の推移

年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
参加薬局数	1,774	3,449	6,037	7,225	7,747	8,244	8,577	8,700	11,400	33,083
報告件数	1,460	12,904	8,082	7,166	5,820	5,399	4,779	4,939	6,084	79,973



本事業では、調剤に関するヒヤリ・ハット事例、疑義照会および処方提案に関する事例、特定保険医療材料に関する事例、一般用医薬品等の販売に関する事例を収集している。疑義照会に関する事例の割合は年々増加しており、医療安全に資する教育的な事例の報告が増えている。参加薬局数と報告件数の増加とともに、今後は報告の質のさらなる向上が期待される。薬物療法の有効性・安全性の向上のためには、服薬情報の一元的・継続的把握とそれに基づく薬学的管理・指導の取組に関連した事例を報告し、情報を共有することが重要である。報告された事例の中には、背景・要因や改善策が未記載の事例も見受けられるが、医療安全の推進に必要な情報であるため、これらの項目についてもご記載いただきたい。さらに、要指導医薬品や一般用医薬品の安全かつ適正な使用に関する助言なども薬剤師に求められる役割の一つであることから、一般用医薬品等の販売に関する事例についても積極的にご報告をいただければ幸いである。

3 事例の分析

本報告書には、2つの分析テーマを掲載している。各分析テーマでは、報告件数を集計し、報告された薬剤などについて分析し、主な事例の内容や薬局から報告された改善策を紹介している。また、分析テーマごとに、代表的な事例と過去に報告された類似事例、事例のポイントをまとめた「事例から学ぶ」を掲載している。これまでに年報や報告書に掲載した「事例から学ぶ」は、ホームページで閲覧・ダウンロードすることができるので、薬局における教育・研修などにご活用いただきたい。

本報告書の「Ⅲ 事例の分析」で取り上げた分析テーマを図表I-2に示す。

図表 I-2 第21回報告書の分析テーマ

- | |
|--|
| 【1】妊婦に禁忌の薬剤に関する疑義照会の事例 |
| 【2】「共有すべき事例」の再発・類似事例
＜薬袋の記載間違いに関する事例＞ |

次に、各テーマの概要と代表的な図表を紹介する。

(1) 妊婦に禁忌の薬剤に関する疑義照会の事例

妊婦の薬物療法は、患者本人のみならず胎児への影響を考慮したうえで薬剤を選択する必要があるため、安全性・有効性を十分に考慮して行わなければならない。厚生労働省は、2019年6月10日、「妊産婦に対する保健・医療体制のあり方に関する検討会」の議論の取りまとめを公表した。そこでは、妊産婦に対する健康管理の推進や、妊産婦が安心できる医療体制の充実などの課題について検討され、今後の取組の一つとして、より適正な薬物療法のためには、妊産婦が使用する薬の一元的・継続的な把握が必要であるため、かかりつけの薬局・薬剤師を活用することも重要であることが示された。妊婦への適正な薬物療法を支えるには、添付文書などの情報を把握し、よく吟味したうえで調剤を行うことが重要である。そこで、本報告書では、妊婦に禁忌となる薬剤が処方され、薬剤師が疑義照会を行った事例を対象とし分析することとした。

本テーマでは、妊婦に禁忌の薬剤に関する疑義照会の事例について、患者の年齢や妊娠の時期を整理し、添付文書の禁忌の記載内容をもとに処方された医薬品を分類して集計した。さらに、主な事例の内容を紹介し、妊婦に対する薬局での取り組みを整理して示した。妊婦に安全で適正な薬剤を調剤するためには、患者が女性の場合、妊娠に関する情報を聴取することが重要である。特に、妊婦に禁忌となる薬剤が処方された場合は、妊娠の有無だけでなく、妊娠を希望しているかどうかを確認する必要がある。そのためには、薬局で実施している患者アンケートや薬剤服用歴などの活用だけでなく、最新の状況を直接患者に確認することが重要である。その際、確認する目的を患者に説明するなどして患者が妊娠に関する情報を伝えやすい環境をつくることも大切である。また、薬剤によっては、「妊娠3カ月以内」や「妊娠後期」、「出産予定日12週以内」など、妊娠時期を限定した禁忌の記載がある薬剤がある。これらを調剤する際は、妊娠の時期も含めた詳細な状況を確認する必要がある。そして、このような薬剤の情報は、主治医や患者とも共有しておくことが望ましい。さらに、必要な治療を安全に受けられるように、妊婦に禁忌の薬剤だけではなく、妊娠中

でも安全に使用できる薬剤を把握しておくことが重要であり、日頃から最新情報を収集し、処方監査に反映できるシステムを整えておくことが望ましい。

図表 I - 3 処方された医薬品（図表Ⅲ - 1 - 3より一部抜粋）

添付文書の禁忌の記載内容	医薬品名	報告件数
妊婦又は妊娠している可能性のある婦人／女性	ドンペリドン錠5mg／10mg ナウゼリン錠10／OD錠10 ナウゼリン坐剤30／60	45
	クラビット錠250mg／500mg レボフロキサシン錠500mg	20
	ジェニナック錠200mg	13
	オゼックス錠150 トスフロキサシントシル酸塩錠75mg／150mg	8
	ボルタレン錠25mg	4
	バクタ配合錠	2
	ベタニス錠25mg／50mg	2
	アジルバ錠20mg	1
	アタラックス-Pカプセル25mg	1
	アムロジピンOD5mg	1
	アレギサル錠5mg	1
	エディロールカプセル0.5μg	1
	エピデュオゲル	1
	サイトテック錠200	1
	シプロフロキサシン錠100mg	1
	スオード錠100	1
	ディフェリングル0.1%	1
	プロスタンディン軟膏0.003%	1
	メチルエルゴメトリンマレイン酸塩錠0.125mg	1

106

(2) 「共有すべき事例」の再発・類似事例

＜薬袋の記載間違いに関する事例＞

本事業では、報告されたヒヤリ・ハット事例の中から、特に広く医療安全対策に有用な情報として共有することが必要であると思われる事例を「共有すべき事例」として選定し、「事例のポイント」を付してホームページに掲載している。しかし、一度の情報提供により同種の事例の発生がなくなるとは容易ではないことから、基本的かつ重要と考えられる内容については、繰り返し情報提供し注意喚起を行うことが必要である。そこで、報告書では過去に取り上げた「共有すべき事例」からテーマを設定し、再び報告があった事例の分析を行っている。

患者の薬物療法が適正に行われるためには、患者が薬剤の飲み方や使い方を正しく理解し、遵守することが基本である。薬袋には、患者が薬剤を服用するための重要な情報が記載されるため、患者に正しい情報をわかりやすく提供することが重要である。そこで、本報告書では薬袋の記載間違いに関する「共有すべき事例」をテーマとして取り上げ、2019年1月～6月に報告された事例の中から再発・類似事例を集計し、分析することとした。

本テーマでは、薬袋の記載間違いに関する事例について、交付の有無や発見者を整理し、間違いがあった薬袋の記載内容を分類した。さらに、薬袋の記載間違いにより患者が薬剤の服用を誤った事例を抽出し、間違いがあった薬袋の記載内容や処方された医薬品を分類して示した。また、主な事例の内容を紹介し、事例の背景・要因や薬局から報告された改善策についても整理して示した。調剤では、処方箋と薬剤の照合や患者への説明などに意識が向き、薬袋の確認がおろそかになりやすい傾向がある。患者に薬剤が正しく交付されても、薬袋の記載間違いや情報不足により患者が服用を誤るケースがあることを十分に認識し、薬袋を適切に作成するための具体的な対策を講じることが重要である。レセプトコンピュータを利用して薬袋を作成する際の間違いを防止するためには、処方内容を正しく入力するための手順の作成や、入力内容を正しく薬袋に反映するシステムの設定が有効な対策となる。薬袋の記載間違いを発見するためには、処方箋と薬袋を照合する手順を決め、遵守することが重要である。また、交付する際に患者と一緒に確認を行うことは、間違いを発見するための有効な手段となる。

図表 I - 4 間違いがあった薬袋の記載内容

剤形	間違いがあった薬袋の記載内容	件数	
内服薬	1回量	91	279
	服用時間	62	
	服用回数	31	
	医薬品名	30	
	1回量と服用回数	15	
	日数	13	
	規格・剤形	12	
	服用日	10	
	頓用の指示	5	
	患者氏名	4	
	中止に関する指示	1	
	服用方法（経口 / 舌下）	1	
	詳細不明	4	
外用薬	使用回数	13	47
	1回量	12	
	使用部位	9	
	医薬品名	5	
	規格・剤形	4	
	頓用の指示	2	
	全量	1	
	詳細不明	1	
注射薬	1回量	9	13
	服用時間	4	
不明	医薬品名		2
合計			341

4 事業の現況

「IV 事業の現況」では、事業のトピックスや海外へ向けた情報発信などをまとめて紹介している。本年報では、本事業のホームページを通じた情報発信や、参加薬局数と報告件数の増加について取り上げている。また、2019年3月にサウジアラビアで開催された第4回閣僚級世界患者安全サミットの概要を紹介している。

Ⅱ 集計報告

【1】 事業参加薬局

2019年6月30日現在、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の参加薬局数は以下の通りである。

図表Ⅱ-1-1 事業参加薬局数

事業参加薬局数	36,959
---------	--------

図表Ⅱ-1-2 事業参加薬局数の推移

	2019年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
事業参加薬局数*	35,069	35,607	36,183	36,436	36,724	36,959	-	-	-	-	-	-

※ 各月末の薬局数を示す。

図表Ⅱ-1-3 都道府県別事業参加薬局数

都道府県	事業参加 薬局数	都道府県	事業参加 薬局数	都道府県	事業参加 薬局数	都道府県	事業参加 薬局数
北海道	1,529	東京都	4,098	滋賀県	444	香川県	350
青森県	343	神奈川県	2,396	京都府	725	愛媛県	334
岩手県	268	新潟県	795	大阪府	3,038	高知県	240
宮城県	726	富山県	351	兵庫県	1,921	福岡県	1,636
秋田県	283	石川県	406	奈良県	433	佐賀県	323
山形県	321	福井県	166	和歌山県	300	長崎県	413
福島県	535	山梨県	249	鳥取県	146	熊本県	432
茨城県	808	長野県	687	島根県	227	大分県	277
栃木県	609	岐阜県	567	岡山県	481	宮崎県	291
群馬県	517	静岡県	1,187	広島県	835	鹿児島県	472
埼玉県	1,694	愛知県	1,943	山口県	701	沖縄県	176
千葉県	1,435	三重県	617	徳島県	234	合計	36,959

Ⅱ

【1】

【2】

【3】

【4】

事業参加薬局

【2】 報告件数

報告件数は以下の通りである。

図表Ⅱ－2－1 報告件数

	2019年
報告月	1月～6月
事業参加薬局数 [※]	37,034
報告薬局数	16,446
報告件数	67,744

※ 2019年1月～6月に事業に参加していた薬局数を示す。

図表Ⅱ－2－2 月別報告件数

	2019年											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
報告件数	9,921	11,143	15,897	10,180	10,116	10,487	－	－	－	－	－	－

図表Ⅱ－2－3 薬剤師数別事業参加薬局数及び報告件数

薬剤師数 (常勤換算)	事業参加薬局数	報告件数
	2019年1月～6月	2019年1月～6月
1人	7,754	7,733
2人	12,603	19,898
3人	7,593	16,055
4人	4,012	9,914
5人	2,150	5,705
6人	1,189	3,297
7人	684	1,923
8人	380	872
9人	225	891
10人	172	481
11人以上	272	975
合計	37,034	67,744

図表Ⅱ-2-4 処方せんを応需した回数別事業参加薬局数及び報告件数

処方せんを応需した回数 (月間)	事業参加薬局数		報告件数	
	2019年1月～6月		2019年1月～6月	
0～500回	5,112		3,986	
501～1000回	10,523		15,190	
1001～1500回	9,168		17,542	
1501～2000回	5,722		12,847	
2001～2500回	2,686		6,694	
2501～3000回	1,556		4,392	
3001～3500回	799		2,365	
3501～4000回	574		1,733	
4001回以上	894		2,995	
合計	37,034		67,744	

図表Ⅱ-2-5 医療用医薬品の取扱品目数別事業参加薬局数及び報告件数

医療用医薬品の取扱品目数	事業参加薬局数		報告件数	
	2019年1月～6月		2019年1月～6月	
0～100品目	83		36	
101～500品目	2,138		1,780	
501～1000品目	8,474		9,855	
1001～1500品目	18,192		37,818	
1501～2000品目	6,040		13,599	
2001～2500品目	1,568		3,395	
2501～3000品目	360		924	
3001品目以上	179		337	
合計	37,034		67,744	

図表Ⅱ-2-6 後発医薬品の取扱品目数別事業参加薬局数及び報告件数

後発医薬品の取扱品目数	事業参加薬局数		報告件数	
	2019年1月～6月		2019年1月～6月	
0～100品目	1,983		1,680	
101～500品目	25,267		45,905	
501～1000品目	9,135		18,851	
1001～1500品目	553		1,114	
1501～2000品目	66		149	
2001～2500品目	7		9	
2501～3000品目	1		8	
3001品目以上	22		28	
合計	37,034		67,744	

図表Ⅱ-2-7 一般用医薬品の取扱品目数別事業参加薬局数及び報告件数

一般用医薬品の取扱品目数	事業参加薬局数		報告件数	
	2019年1月～6月		2019年1月～6月	
0品目	3,870		5,002	
1～10品目	8,715		16,225	
11～50品目	11,697		23,911	
51～100品目	5,310		9,621	
101～150品目	1,466		3,384	
151～200品目	905		2,050	
201～250品目	445		1,095	
251～300品目	580		1,191	
301～500品目	1,084		1,794	
501～1000品目	1,159		1,812	
1001品目以上	1,803		1,659	
合計	37,034		67,744	

図表Ⅱ-2-8 処方せんを応需している医療機関数別事業参加薬局数及び報告件数

処方せんを応需している 医療機関数	事業参加薬局数		報告件数	
	2019年1月～6月		2019年1月～6月	
0～10	3,815		5,657	
11～20	5,256		7,396	
21～30	4,768		7,915	
31～40	4,139		7,928	
41～50	3,670		6,868	
51～60	2,543		5,108	
61～70	2,070		4,342	
71～80	1,667		3,477	
81～90	1,298		2,602	
91～100	1,337		2,867	
101以上	6,471		13,584	
合計	37,034		67,744	

図表Ⅱ-2-9 後発医薬品調剤率別事業参加薬局数及び報告件数

後発医薬品調剤率	事業参加薬局数		報告件数	
	2019年1月～6月		2019年1月～6月	
10%未満	192		85	
10%以上20%未満	723		676	
20%以上30%未満	1,099		1,399	
30%以上40%未満	1,498		2,326	
40%以上50%未満	1,456		2,665	
50%以上60%未満	2,535		4,788	
60%以上70%未満	4,493		8,565	
70%以上80%未満	11,317		21,144	
80%以上90%未満	12,361		23,795	
90%以上	1,360		2,301	
合計	37,034		67,744	

図表Ⅱ-2-10 都道府県別事業参加薬局数及び報告件数

都道府県	事業参加 薬局数	報告件数	都道府県	事業参加 薬局数	報告件数	都道府県	事業参加 薬局数	報告件数
	2019年1月～6月			2019年1月～6月			2019年1月～6月	
北海道	1,532	2,424	石川県	406	484	岡山県	481	912
青森県	344	518	福井県	168	281	広島県	836	2,701
岩手県	269	698	山梨県	249	268	山口県	701	997
宮城県	729	994	長野県	687	1,179	徳島県	235	383
秋田県	283	756	岐阜県	567	586	香川県	351	960
山形県	323	524	静岡県	1,187	1,616	愛媛県	335	470
福島県	538	819	愛知県	1,944	1,707	高知県	241	561
茨城県	810	1,769	三重県	617	767	福岡県	1,639	2,508
栃木県	610	925	滋賀県	445	957	佐賀県	324	673
群馬県	518	585	京都府	730	1,389	長崎県	413	577
埼玉県	1,697	3,688	大阪府	3,049	6,629	熊本県	434	593
千葉県	1,437	2,082	兵庫県	1,923	3,840	大分県	277	457
東京都	4,107	9,629	奈良県	433	937	宮崎県	291	460
神奈川県	2,401	4,692	和歌山県	300	545	鹿児島県	474	640
新潟県	796	1,313	鳥取県	146	422	沖縄県	177	201
富山県	352	868	島根県	228	760	合計	37,034	67,744

図表Ⅱ-2-11 報告件数別事業参加薬局数

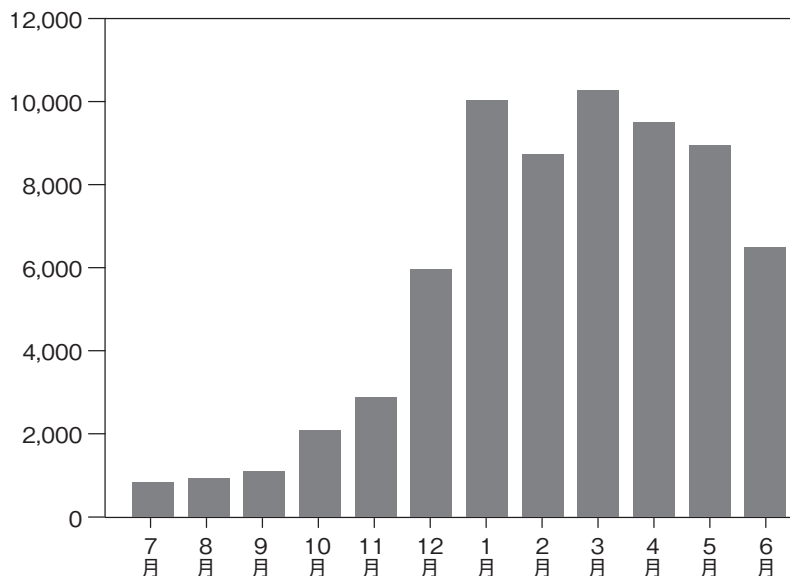
報告件数	事業参加薬局数
	2019年1月～6月
0	20,588
1～5	13,172
6～10	2,181
11～20	780
21～30	167
31～40	60
41～50	32
51以上	54
合計	37,034

【3】 報告内容

2019年1月～6月に報告された事例67,744件について、各項目の集計を行った結果は以下の通りである。なお、割合については小数点第2位を四捨五入したものであり、合計が100.0にならないことがある。

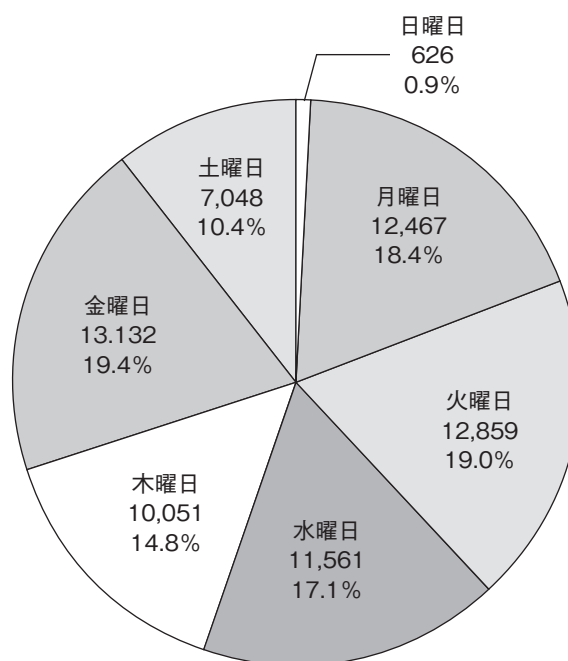
図表Ⅱ-3-1 発生月

発生月	件数
7月	827
8月	924
9月	1,098
10月	2,094
11月	2,876
12月	5,953
1月	10,020
2月	8,729
3月	10,267
4月	9,511
5月	8,955
6月	6,490
合計	67,744



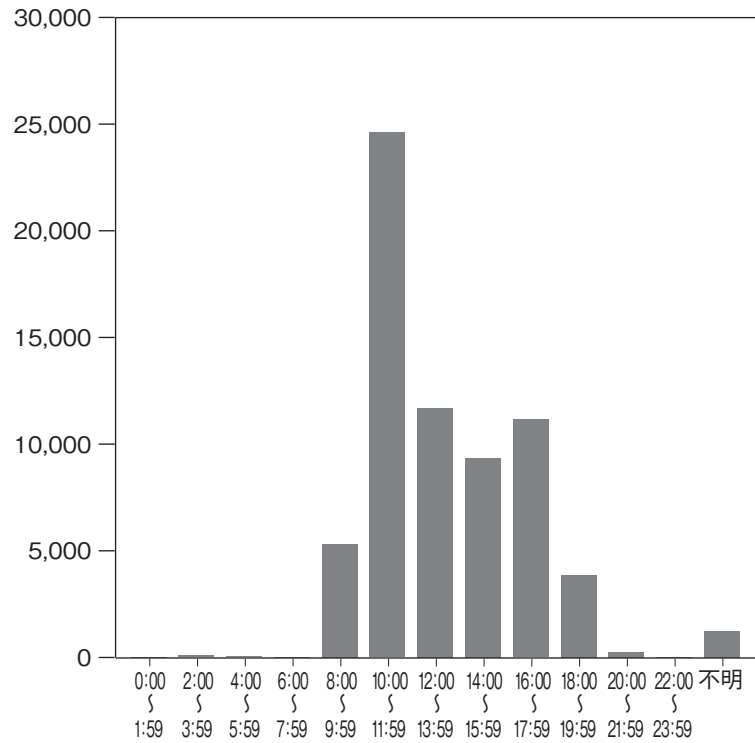
図表Ⅱ-3-2 発生曜日

発生曜日	件数
日曜日	626
月曜日	12,467
火曜日	12,859
水曜日	11,561
木曜日	10,051
金曜日	13,132
土曜日	7,048
合計	67,744



図表Ⅱ-3-3 発生時間帯

発生時間帯	件数
0:00～1:59	38
2:00～3:59	92
4:00～5:59	46
6:00～7:59	15
8:00～9:59	5,313
10:00～11:59	24,606
12:00～13:59	11,711
14:00～15:59	9,357
16:00～17:59	11,153
18:00～19:59	3,885
20:00～21:59	269
22:00～23:59	18
不明	1,241
合計	67,744



図表Ⅱ-3-4 実施の有無・治療の程度

実施の有無 治療の程度		件数
実施あり	軽微な治療	783
	治療なし	8,886
	不明	643
実施なし		57,432
合計		67,744

